

「滋賀県医療費適正化計画」の改定について

1. 趣旨

県民の高齢期における適切な医療の確保を図る観点から、医療に要する費用の適正化を総合的かつ計画的に推進するため、国が策定した「医療費適正化基本方針」に即した計画を策定する。

2. 計画の位置づけ

高齢者の医療の確保に関する法律第9条第1項の規定に基づく計画

3. 計画期間

平成30年度(2018年度)から平成35年度(2023年度)の6年間とする。

4. スケジュール

平成29年	5月	医療審議会(諮問)
	10月	厚生・産業常任委員会に報告(骨子案)
	10月～11月	医療費適正化部会(2回)
	12月	厚生・産業常任委員会に報告(素案)
	12月～平成30年1月	県民政策コメント・各市町への意見照会
平成30年	3月	厚生・産業常任委員会に報告(案)
	〃	医療審議会(答申)
	〃	計画策定

計画の基本理念

県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現

～超高齢社会の到来に対応した持続可能な医療の確保をめざして～

計画の構成

第1章 医療費適正化に関する基本方針

- 1 計画策定の趣旨
- 2 医療費適正化計画の基本理念
- 3 他の計画との調和

第2章 医療費を取り巻く現状と課題

- 1 医療費の動向
- 2 病床数
- 3 病床機能の分化と連携
- 4 在宅医療
- 5 生活習慣病に分類される疾患の状況
- 6 特定健康診査およびメタボリックシンドロームの状況
- 7 たばこ
- 8 後発医薬品
- 9 人口推移等
- 10 医療費の推移

第3章 目標と取り組むべき施策

- 1 目標
 - (1) 住民の健康の保持の推進に関する達成目標
 - (2) 医療の効率的な提供の推進に関する達成目標
- 2 取り組むべき施策
 - (1) 住民の健康の保持の推進
 - (2) 医療の効率的な提供の推進
- 3 保険者、医療機関その他の関係者の連携および協力
- 4 医療に要する費用の見通し(平成35年度)

第4章 計画作成のための体制の整備および達成状況の評価

- 1 計画作成のための体制の整備
- 2 達成状況の評価

1. 目標

(1) 健康の保持の増進に関する目標

①健康づくりの推進に関する目標

(数値は検討中)

- (ア) たばこ対策に関する目標
- (イ) 肥満者の減少に関する目標
- (ウ) 食事バランスに関する目標
- (エ) 運動習慣に関する目標
- (オ) 食事を噛んで食べることにに関する目標
- (カ) 予防接種に関する目標

②生活習慣病の発症予防、重症化予防

- (ア) 特定健康診査の実施率 70%以上(H35年度)
- (イ) 特定保指導の実施率 45%以上(H35年度)
- (ウ) 特定保健指導対象者の割合の減少率 25%以上(H35年度)
- (エ) 糖尿病の重症化予防に関する目標 (数値は検討中)

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

- ①後発医薬品の使用促進
患者の薬剤費の負担軽減、医療費の削減
後発医薬品使用割合 80%以上(H32年度)
- ②医薬品の適正使用の推進
重複投与、不適切な複数種類の投与の是正

2. 取り組むべき施策

(1)健康づくりの推進

- ① 健康なひとづくり
ア 栄養・食事
イ 運動・身体生活
ウ 喫煙
エ 飲酒
オ 休養・こころの健康
カ 歯・口腔の健康
キ 高齢者の肺炎予防
- ② 健康なまちづくり
ア 健康を支援する県民活動推進
イ 健康を支援する社会環境整備

(2)生活習慣病発症予防、重症化予防

- ① 特定健康診査および特定保健指導の推進
・ 滋賀県保険者協議会の活動の推進など
・ 保険者間の連携の推進
・ 県民に対する広報・啓発、利用勧奨等の実施
・ 市町等による健康づくり対策等との連携
・ 保健事業の人材の育成
- ② 健康なまちづくり
ア 健康を支援する県民活動推進
イ 健康を支援する社会環境整備
- ③ 糖尿病の重症化予防
かかりつけ医と連携した保健指導

(3)医療の効率的な提供の推進

- ① 病床機能の分化および連携の推進
- ② 地域包括ケアシステムの構築の推進
・ 暮らしを中心に据えた医療福祉の推進
・ 望む場所での療養、終末期ケア等の体制整備
・ 入院から在宅療養への円滑な移行の促進
・ 在宅療養支援医療資源の整備・充実
・ 人材養成とスキルアップの仕組みの構築
・ 多職種・多機関連携のコーディネート など
- ③ 後発医薬品の使用促進
・ 県民への積極的な啓発
・ 後発医薬品の品質の確保 など
- ④ 医薬品の適正使用
・ 適正使用に関する普及啓発
・ 医療機関および薬局の連携 など

医療に要する
費用の見通し

県民医療費
4,084億円
(平成26年度)

(施策無し)
(施策効果)

4,878億円
(平成35年度)

0,000億円
(平成35年度)

適正化の効果
〇〇億円